

令和5年度（4年分）住民税

記載例1. 『全部申告不要』の場合

例. 令和4年分の内容を申告→令和5年度

渡所得等の課税方式選択申出書

現住所	流山市平和台1-1-1	電話番号	04-7158-1111
1月1日住所	<input checked="" type="checkbox"/> 同上	個人番号	123456789
フリガナ	ナガレヤマ タロウ	生年月日	昭平 60年 1月
氏名	流山 太郎		

年 月 日提出

① 現住所、氏名、電話番号、個人番号（マイナンバー）、生年月日を記入してください。1月1日住所は現住所と同じ場合、同上にチェックしてください。なお、申告内容を確認させていただくことがありますので、昼間連絡が付きやすい電話番号を記入してください。

所得税（復興特別所得税分含む）15.315%と住民税5%の合計20.315%の税率であらかじめ源泉徴収されている上場株式等の配当等所得・譲渡所得等について、所得税と異なる課税方式により住民税を課税することができます。裏面の注意事項を確認し、選択や記入をしてください。

（所得税の源泉徴収20.42%のものは、住民税が源泉徴収されていないので必ず申告が必要です。）

1. 確定申告をした上場株式等の所得を記入してください。（損益通算前の金額で記入してください）

		所得金額	住民税の源泉徴収額
上場株式等の配当等所得	総合課税分	200,000	10,000
	分離課税分		
上場株式等の譲渡所得等	分離課税分	500,000	25,000

② 確定申告をした上場株式等の所得を”損益通算前”の金額で記入してください。

2. 上記の上場株式等の所得について、申告する番号に○や記入をしてください。

- ① 住民税では全て申告しません。
- ② 住民税では下記の所得として申告します。

③ 全て申告しない場合、①に○をしてください。

		所得金額	住民税の源泉徴収額
上場株式等の配当等所得	総合課税分	(1)の場合は、 記入不要です。	
	分離課税分		
上場株式等の譲渡所得等	分離課税分		

3. 所得税とは異なる住民税の繰越損失額がある場合に記入してください。

譲渡損失の生じた年分	繰り越されている上場株式等に係る譲渡損失の金額	令和4年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額	令和5年分に繰り越す金額
平成31年分（令和元年分）	a	d	今回、使い切れなかった損失は令和5年分に繰り越すことはできません。
令和2年分	b	e	①b-e
令和3年分	c	f	②c-f
令和4年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額（(d)+(e)+(f)）		g	

受付印

市処	職員記入欄のため、記入しないでください。						越
----	----------------------	--	--	--	--	--	---

令和5年度（4年分）住民税

記載例2. 『一部申告不要』の場合

例. 令和4年分の内容を申告→令和5年度

渡所得等の課税方式選択申出書

現住所	流山市平和台1-1-1	電話番号	04-7158-1111
1月1日住所	<input checked="" type="checkbox"/> 同上	個人番号	1234567890
フリガナ	ナガレヤマ タロウ	生年月日	昭平 60年 1月 1日
氏名	流山 太郎		

年 月 日提出

① 現住所、氏名、電話番号、個人番号（マイナンバー）、生年月日を記入してください。
1月1日住所は現住所と同じ場合、同上にチェックしてください。なお、申告内容を確認させていただくことがありますので、昼間連絡がしやすい電話番号を記入してください。

所得税（復興特別所得税分含む）15.315%と住民税5%の合計20.315%の税率であらかじめ源泉徴収されている上場株式等の配当等所得・譲渡所得等について、所得税と異なる課税方式により住民税を課税することができます。裏面の注意事項を確認し、選択や記入をしてください。

（所得税の源泉徴収20.42%のものは、住民税が源泉徴収されていないので必ず申告が必要です。）

1. 確定申告をした上場株式等の所得を記入してください。 （損益通算前の金額で記入してください）

		所得金額	住民税の源泉徴収額
上場株式等の配当等所得	総合課税分	500,000	25,000
	分離課税分		
上場株式等の譲渡所得等	分離課税分	100,000	5,000

② 確定申告をした上場株式等の所得を”損益通算前”の金額で記入してください。

2. 上記の上場株式等の所得について、申告する番号に○や記入をしてください。

- (1) 住民税では全て申告しません。
- (2) 住民税では下記の所得として申告します。

		所得金額	住民税の源泉徴収額
上場株式等の配当等所得	総合課税分		
	分離課税分		
上場株式等の譲渡所得等	分離課税分	100,000	5,000

③ 一部申告する場合、(2)に○や記入をしてください。この場合、申告する所得を”損益通算前”の金額で記入してください。

3. 所得税とは異なる住民税の繰越損失額がある場合に記入してください。

譲渡損失の生じた年分	繰り越されている上場株式等に係る譲渡損失の金額	令和4年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額	令和5年分に繰り越す金額
平成31年分（令和元年分）	a	d	今回、使い切れず令和5年分に繰り越しません。
令和2年分	b	e	① b-e
令和3年分	c	f	② c-f
令和4年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額（(d) + (e) + (f)）		g	

④ 所得税とは異なる繰越損失額がある場合に記入してください。

受付印

市外	職員記入欄のため、記入しないでください。	繰越
----	----------------------	----

